

# 日本橋ビジネスセンター貸会議室 利用規約

## 第1条 ご利用料金

請求書到着日より7日以内またはご利用日前日のいずれか早い日付までにお振込みください。お振込の確認ができない場合、自動的にキャンセル扱いとなりますのでご注意ください。

なお、ご都合がつかない場合はご相談ください。期日までにご入金いただけない場合は、ご利用料金に加えて年利6%の遅延損害金および請求に要した費用をご負担いただきます。

## 第2条 キャンセル料金

お申込み後にお客様都合でキャンセルとなった場合、下記の通り、キャンセル料が発生いたします。

お申込後 ~ 32 日前	10%
ご利用日 31 日前 ~ 8 日前	50%
ご利用日 7 日前 ~ ご利用当日	100%

例：ご利用日の前日を起算日といたします。

(ただし、2日以上連続してご利用の場合は、ご利用日初日の前日を起算日といたします。)

3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	<b>3/31</b> この日から 100%
4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	<b>4/7</b> 利用日

## 第3条 予約変更

お申込後にご利用予定日を変更される際は、速やかに受付窓口までご連絡の上、指定の変更用紙をお送りください。

なお、ご利用日の属する月かつ同じご利用料金の場合、キャンセル料は発生いたしません。その他の場合は、前条のキャンセル料をお支払いいただき、再度ご予約手続をお願いいたします。

## 第4条 禁止事項

下記のいずれかに該当する場合は、お申込みの取り消しまたはご使用をご遠慮いただく場合がございますので予めご了承ください。

その際に生じた損害責任はご利用者様にご負担いただくとともに入金済みの利用料等の返金もいたしかねます。

- 1) 申込時の使用者名(名義)、住所、連絡先、使用目的、使用方法等が事実と反した場合
- 2) 反社会的勢力またはそれに関係する利用であると弊社が判断した場合
- 3) 申込利用者が許可なく第三者に転貸した場合
- 4) 風紀上・安全管理上、不相当と認めた場合
- 5) 常識を超えて備品のお持込または、使用された場合

## 第5条 責任区分

- 1) 荷物・貴重品はご利用者様の責任で管理してください。盗難や紛失等の責任は一切負いかねます。
- 2) 会議室内の建造物・設備を破損または紛失した場合、修理代を損害賠償としていただく場合がございます。
- 3) 荷物の一時預かりは、保管上のトラブル回避のため原則承っておりません。
- 4) 弊社の落ち度による損害補償は、ご利用者様のお支払いいただいた料金の範囲内での補償となりますので予めご了承ください。

## 第6条 利用方法

当日は以下の利用方法に従いご利用ください。

- 1) 会議室内は全面禁煙ですので、指定の喫煙所をご利用ください。
- 2) 飲食をされる際は原則、弊社指定のケータリング会社をご利用ください。
- 3) ご利用後は、机・椅子などの現状復帰をお願いいたします。
- 4) ご利用後、汚れが著しい場合は、別途清掃費を請求する場合がございます。
- 5) 照明・空調等の消し忘れが発覚した場合は、フロア当たりの1日分の電気代を請求させていただく場合がございます。
- 6) 暴力団等の反社会的組織およびそれに関連するご利用の場合は、申込手続き完了後であっても、ご利用を固くお断りしております。

2015年3月1日 改訂  
株式会社大江戸コンサルタント